

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社光ハイツ・ヴェラス

【英訳名】 HIKARI HEIGHTS-VARUS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 千恵香

【本店の所在の場所】 札幌市南区真駒内緑町一丁目1番地1

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 折田 岳久

【最寄りの連絡場所】 札幌市南区真駒内緑町一丁目1番地1

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 折田 岳久

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第28期 第1四半期累計期間 | 第29期 第1四半期累計期間 | 第28期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 825,575 | 819,963 | 3,263,218 |
| 経常利益 (千円) | 136,852 | 119,123 | 467,457 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 173,855 | 61,563 | 539,519 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 686,296 | 686,296 | 686,296 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,892 | 2,089,200 | 2,089,200 |
| 純資産額 (千円) | 2,464,122 | 2,866,067 | 2,829,602 |
| 総資産額 (千円) | 8,961,325 | 8,518,173 | 8,927,148 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 83.22 | 29.47 | 258.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 12 |
| 自己資本比率 (%) | 27.5 | 33.6 | 31.7 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額、1株当たり配当額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、景気の回復基調が続いたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や、海外における欧州の財政問題、新興国情勢の不透明なリスクが存在したまま推移しております。

この間、当業界においては、国土交通省が推進するサービス付き高齢者向け住宅の登録、開設が続いたものの、全国的な雇用情勢の悪化により、従業員の確保ができないことによる開設延期や、新規登録を取り下げる事業者が発生しています。

このような状況の下、当社は当第1四半期累計期間において、札幌市内の介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、小樽市のサービス付き高齢者向け住宅に、要介護高齢者を重点に入居促進を行った結果、期首入居率95.8%から第1四半期末において96.8%の入居率を確保いたしました。また、雇用情勢の悪化の中、従業員の雇用条件の見直しなど処遇改善を実施し、新たな採用条件にて従業員維持確保に努めてまいりました。

以上の結果、第1四半期累計期間における売上高は819,963千円（前年同期比0.68%減）、営業利益123,995千円（前年同期比15.40%減）、経常利益119,123千円（前年同期比12.95%減）、四半期純利益61,563千円（前年同期比64.59%減）となりました。なお、四半期純利益が前年同期比を大きく下回っているのは、前年同期において不動産流動化による特別利益482,061千円の発生が影響しているためであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 3,096,000 |
| 計 | 3,096,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 2,089,200 | 2,089,200 | 札幌証券取引所 (アンビシヤス市場) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,089,200 | 2,089,200 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | | 2,089,200 | | 686,296 | | 566,296 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,089,200 | 20,892 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 2,089,200 | | |
| 総株主の議決権 | | 20,892 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日)に係る四半期財務諸表について監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年 3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日) |
|--------------|------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,862,894 | ¹ 6,775,742 |
| 営業未収入金 | 318,069 | 325,970 |
| 商品 | 1,373 | 1,235 |
| 未収還付法人税等 | 121,967 | 124,643 |
| その他 | 182,803 | 134,010 |
| 流動資産合計 | 7,487,107 | 7,361,602 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| リース資産(純額) | 519,330 | 512,239 |
| その他(純額) | 237,067 | ² 93,861 |
| 有形固定資産合計 | 756,397 | 606,101 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 16,070 | 13,974 |
| リース資産 | 32,359 | 30,360 |
| その他 | 6,996 | 6,982 |
| 無形固定資産合計 | 55,426 | 51,317 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | ¹ 667,825 | 538,761 |
| 貸倒引当金 | 39,609 | 39,609 |
| 投資その他の資産合計 | 628,215 | 499,152 |
| 固定資産合計 | 1,440,040 | 1,156,571 |
| 資産合計 | 8,927,148 | 8,518,173 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 68,000 | 200,000 |
| 未払法人税等 | - | 25,400 |
| 入居金預り金 | 727,730 | 725,618 |
| 介護料預り金 | 73,972 | 73,213 |
| 賞与引当金 | 12,065 | 10,721 |
| その他 | 755,866 | 286,837 |
| 流動負債合計 | 1,637,634 | 1,321,791 |
| 固定負債 | | |
| 長期入居金預り金 | 3,373,133 | 3,267,705 |
| 長期介護料預り金 | 364,363 | 351,106 |
| 退職給付引当金 | 46,785 | 44,929 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,831 | 11,492 |
| その他 | 664,798 | 655,079 |
| 固定負債合計 | 4,459,911 | 4,330,314 |
| 負債合計 | 6,097,546 | 5,652,105 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 686,296 | 686,296 |
| 資本剰余金 | 566,296 | 566,296 |
| 資本準備金 | 566,296 | 566,296 |
| 利益剰余金 | 1,576,571 | 1,613,063 |
| 利益準備金 | 3,855 | 3,855 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 384,000 | 384,000 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 繰越利益剰余金 | 1,188,716 | 1,225,208 |
| 株主資本合計 | 2,829,164 | 2,865,657 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 437 | 410 |
| 評価・換算差額等合計 | 437 | 410 |
| 純資産合計 | 2,829,602 | 2,866,067 |
| 負債純資産合計 | 8,927,148 | 8,518,173 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

| | (単位：千円) | |
|--------------|---|---|
| | 前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
| 売上高 | 825,575 | 819,963 |
| 売上原価 | 614,368 | 626,860 |
| 売上総利益 | 211,207 | 193,102 |
| 販売費及び一般管理費 | 64,641 | 69,106 |
| 営業利益 | 146,565 | 123,995 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 218 | 357 |
| 受取配当金 | 25 | 27 |
| 受取手数料 | 904 | 875 |
| 受取賃貸料 | 2,738 | 2,562 |
| その他 | 2,877 | 899 |
| 営業外収益合計 | 6,765 | 4,722 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,361 | 8,634 |
| 支払手数料 | 1,226 | - |
| 長期前払費用償却 | 2,772 | 841 |
| その他 | 118 | 118 |
| 営業外費用合計 | 16,478 | 9,594 |
| 経常利益 | 136,852 | 119,123 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 163,231 | - |
| 修繕引当金戻入額 | 318,829 | - |
| 特別利益合計 | 482,061 | - |
| 特別損失 | | |
| 訴訟和解金 | 3,900 | - |
| 金利スワップ解約損 | 18,499 | - |
| 特別損失合計 | 22,399 | - |
| 税引前四半期純利益 | 596,514 | 119,123 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,380 | 23,430 |
| 法人税等調整額 | 420,278 | 34,129 |
| 法人税等合計 | 422,659 | 57,560 |
| 四半期純利益 | 173,855 | 61,563 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------------|-----------------------|----------------------------|
| 投資その他の資産 その他 (注) | 130,000千円 | |
| 現金及び預金 (注) | | 130,000千円 |

(注) 物上保証の内訳

担保に供している資産の前事業年度の投資その他の資産 その他の内、130,000千円および当第1四半期会計期間の現金及び預金の内、130,000千円はデベロッパの資金借入に対する預金担保差入(第三者担保)であります。

2 国庫補助金等の受入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 有形固定資産 その他(純額) | | 148,246千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 16,843千円 | 13,584千円 |
| のれんの償却額 | 2,096千円 | 2,096千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 20,892 | 1,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 25,070 | 12.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしております。取締役会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割を踏まえた額を記載しています。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 83円22銭 | 29円47銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 173,855 | 61,563 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 173,855 | 61,563 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,089,200 | 2,089,200 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月14日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 25,070千円 |
| 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 洋 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 郁 乃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。